

重点9 生徒指導の充実

1 生徒指導

ねらい

学校・園では、全教育活動において、子どもの人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、将来において社会的に自己実現ができる資質や態度を形成しています。そのために、生徒指導担当者を中心とした組織的な指導体制のもと、全教職員の共通理解及び指導により、子どもたちとのふれあいを大切にし、理解を深めるとともに心の絆づくりに努めています。また、幼稚園・小学校・中学校の連携を大切にするとともに、学校・家庭・地域が情報を共有しながらネットワークを生かした協働連携を進めています。

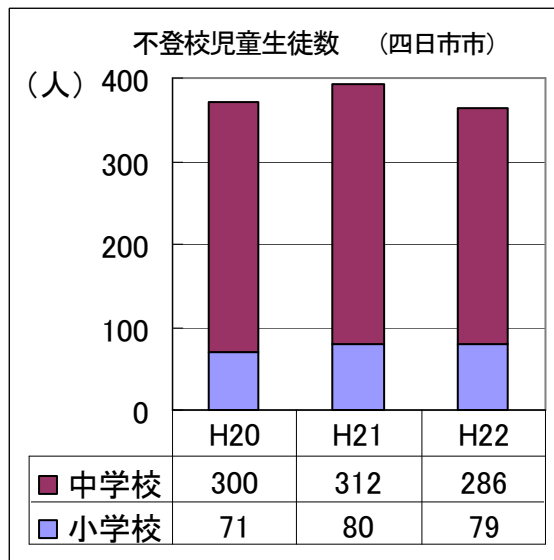
現状と課題

○ 小中学校における不登校の状況

- ・ 平成 22 年度における不登校児童生徒数は、365 人で、平成 21 年度に比べて、若干減少しました。傾向としては、学年があがるにつれて増加し、特に中 1 での増加が大きいことが伺えます。
- ・ 「登校する」または「できるようになった」など、改善がみられた児童生徒は、小学校で 79 人中 11 人 (13.9%)、中学校で 286 人中 50 人 (17.5%) となっています。また、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒は小学校で 18 人 (22.8%)、中学校で 52 人 (18.2%) となっています。
- ・ 不登校となったきっかけと考えられる状況は、小学校では「集団生活への不適応」、中学校では「怠学傾向」など、「その他本人に関わる問題」が最も多くなっています。
- ・ 児童虐待（特にネグレクト）、発達障害、家庭不安など不登校になる要因が多様化しているため、不登校のきっかけを見逃さず、発現した際の早期対応により予防を図ることが重要です。

○ 不登校児童生徒発生率比較

		H20	H21	H22
小学校	四日市市	0.38	0.43	0.44
	三重県	0.35	0.34	
	全国	0.32	0.32	
中学校	四日市市	3.48	3.67	3.30
	三重県	3.00	2.81	
	全国	2.89	2.77	



※ 発生率算出方法

不登校児童生徒数 / 在籍児童生徒数 × 100

○ 小中学校におけるいじめの状況

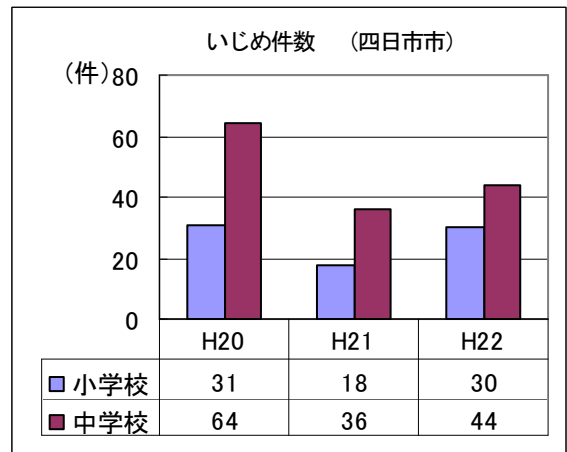
- ・ 今年度も市内全小中学校で、児童生徒が直接回答する「市独自のいじめ調査」を実施し、いじめを受けたと感じている児童生徒に教育相談を実施して、いじめの状況を把握するとともに、解消に向けた取組を行いました。
- ・ いじめ件数は、ここ数年は小・中学校ともに減少傾向にありましたが、平成 22 年度は増加しました。

第4章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

- ・ 児童生徒が、家庭や学校で感じているストレスをいじめという行為により発散している現状があり、児童生徒の人間関係だけでは解決できない問題の複雑さがあります。

○ いじめ件数

		H20	H21
三重県	小学校	126	92
	中学校	186	122
全国	小学校	40,545	34,494
	中学校	35,757	31,162

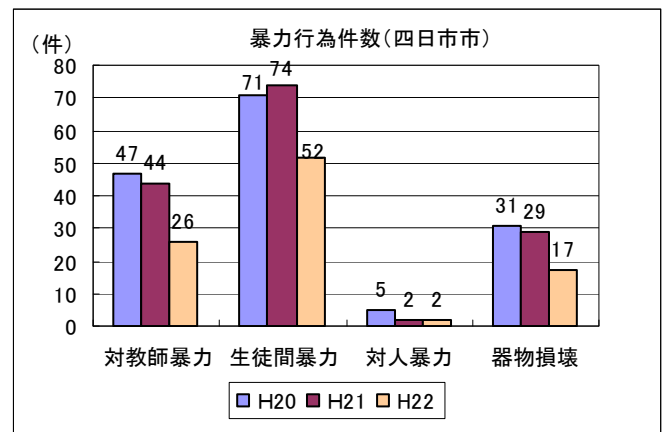


○ 小中学校における暴力行為の状況

- ・ 平成22年度の暴力件数は96件で、平成21年度と比べて減少しました。中学校における暴力行為が減少し、器物損壊等も減少傾向にあります。
- ・ 学校の秩序を守るために保護者や地域等の協力を得ながらの指導をしていますが、警察等と連携して毅然とした対応をとることが今後も必要です。

○ 四日市市の状況

校種	年度	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	合計
小学校	H22	0	2	1	1	4
	H21	0	6	0	2	8
	H20	3	4	0	1	8
中学校	H22	26	50	1	16	93
	H21	44	68	2	27	141
	H20	44	67	5	30	146



○ 三重県及び全国の状況

県/国	年度	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	合計
三重県	H21	196	480	28	118	822
	H20	140	379	16	134	669
全国	H21	7,504	27,171	1,311	12,131	48,117
	H20	7,265	25,062	1,238	14,311	47,876

今後の方向性

- 「学級集団アセスメントQ-U調査」や「市独自のいじめ調査」等を活用し、いじめ、不登校、問題行動等の前兆を早期に発見するとともに、教職員による教育相談やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを通して子ども理解を進め、全教職員による組織的な指導体制を確立して適切な対応を図ります。
- 発達障害傾向のある子ども、こころの病気の疑いのある子ども、児童虐待（特にネグレクト）を受けている子ども等への早期および適切な対応に努めます。
- 課題への早期対応を図るために、学校と家庭・地域との連携はもとより、関係機関（警察、福祉、医療等）と情報を共有しながら、今後も協働連携を密にしていきます。

その他の主な取組状況

○ 「学級集団アセスメントQ-U調査」の実施と教育相談の推進

- ・ 市内全小学校において410学級、児童数12,900人以上、市内全中学校において238学級、生徒数8,100人以上に対して、「学級集団アセスメントQ-U調査」を年間2回実施し、各学校は調査後に校内研修会を行い、不登校やいじめなどの早期発見・早期対応に努めました。
- ・ 「Q-U調査」を活用して教職員が面談形式の教育相談活動を行うことにより個々の子どもの心をケアしたり、子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めたりしました。

○ 「いじめ調査」の実施

- ・ 市内小学校4年生～中学校3年生の児童生徒に対して、10月に「いじめ調査」を実施しました。各学校は調査後に教職員による教育相談等を行い、いじめの早期発見・早期対応に努めました。
- ・ 各校の調査結果を小・中学校別に集約し、「今回の調査におけるいじめの特徴」や「今後、学校として取り組んでいくこと」を整理した『いじめ調査の分析と今後の取組について』という文書を作成し、各小・中学校に配布して指導の徹底を図りました。

○ 校内生徒指導体制確立のための学校・園訪問の実施

- ・ 年1回すべての学校・園を計画訪問して、指導方法や指導体制等について情報交換を行うとともに、各学校・園が抱えている問題（暴力行為、不登校、いじめ等）を的確に把握し、その解決に向けて助言を行っています。
- ・ スクールカウンセラーや心の教室相談員の活用および教職員の生徒指導・教育相談力の向上のための助言を行いました。

○ 生徒指導主事（担当者）研修会の開催

- ・ 小学校は7月に、中学校は11月に、それぞれ担当者研修会を行い、力量の向上と情報交換に努めました。

○ 関係機関等との連携の充実

- ・ 北勢児童相談所、四日市南・北・西警察署、北勢少年サポートセンター、家庭裁判所、保護観察所、家庭児童相談室等福祉関係各課、保健所、男女共同参画課等の関係機関を訪問して情報交換等の連携を積極的に進めました。
- ・ 生徒指導定例会（月1回）や生徒指導担当者研修会において、不登校や問題行動等への対応について検討しました。
- ・ 四日市市子どもの虐待防止ネットワーク会議等で児童虐待の状況報告および対応について検討しました。ネットワークの機能を生かしたケース会議（連携会議）の開催により児童虐待への的確な対応に努めています。
- ・ 四日市市学校臨床心理士会との連携が進んだことにより発達障害傾向の子どもへの対応や学校における事故等への緊急支援が早期にできるようになってきています。

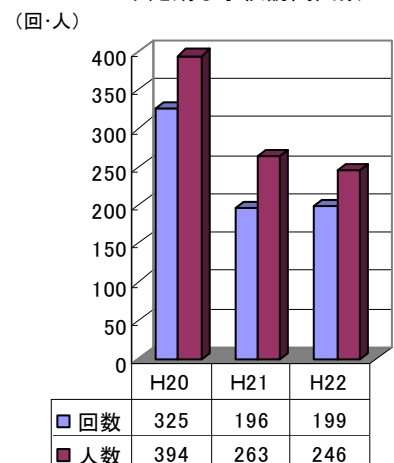
○ 顧問弁護士への相談

- ・ 学校で起こるさまざまな問題に対して、法的根拠をもとに36回にわたって教育委員会顧問弁護士から教育委員会や学校が指導、助言を受け、適切な対応につなげることができました。

○ 生徒指導特別指導員・スクールソーシャルワーカー（三重県教育委員会）の派遣

- ・ 三重県教育委員会から中学校4校に生徒指導特別指導員、小学校1校にスクールソーシャルワーカーが派遣をされ、生徒指導上の支援や子どもへのかかわり方に対する継続的な助言を受けて指導を行いました。

不定期な学校訪問回数



関係機関への訪問回数

